

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鳩山町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡鳩山町

3 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡鳩山町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1995（平成7）年の17,973人（国勢調査）をピークに減少し、2020（令和2）年には13,560人（国勢調査）まで落ち込み、ピーク時である1995（平成7）年の人口の約25%減少となっている。住民基本台帳によると、令和4年5月1日には13,231人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、今後も減少傾向が続き、2040年には8,633人（ピーク時から約52%減少、2015年人口から約40%減少）に、2065年には3,842人（ピーク時から約79%減少、2015年人口から約73%減少）になると推計されている。

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）は、1985（昭和60）年の4,045人をピークに減少し、1995（平成7）年には2,127人と、高齢人口（65歳～）の2,687人を下回り、2020（令和2）年には943人まで落ち込み、総人口の7%に低下している。一方で、老年人口（65歳～）は、2020（令和2）年には総人口の45.9%に当たる6,228人まで増加し、一層の少子高齢化が進んでいる。これらにより、1990（平成2）年に46.1だった老年化指数（老年人口を年少人口で除して100を乗じたもの）が2020（令和2）年には約14倍の661.0まで高まっている。

なお、老年人口は、2025（令和7）年以降減少に転じ、緩やかな減少傾向が続くと、社人研が推計している。また、生産年齢人口（15～64歳）も、1995（平成7）年の12,611人をピークに減少し、2020（令和2）年には、総人口の47.1%に当たる6,389人（ピーク時の半分）となるなど、老年人口6,228人とほぼ同じ数字となり、

今後も減少すると推計される。

本町の自然動向を見ると、出生数は、1990（平成 2）年の 123 人をピークに減少し、直近 3 年間（令和元～3 年）の平均は 41 人程度となっている。なお、合計特殊出生率は全国的な傾向と同様に低下傾向にあり、一貫して全国平均及び埼玉県平均を下回っており、2019（令和元）年に 0.81 となっている。自然増減（出生数-死亡数）は 1995（平成 7）年以降、死亡数が出生数を下回る「自然減」が続いており、2021（令和 3）年に 161 人の自然減、直近 3 年間（令和元年～3 年）の平均は 198 人の自然減となっている。

社会動態を見ると、1995（平成 7）は転入者（748 人）が転出者（709 人）を上回る社会増（39 人）だった。しかし、鳩山ニュータウンの分譲が終了し、町内に核となる雇用の場や進学先がないため、1996（平成 8）年以降、町外への転出数が町内への転入数を上回り、社会減の状態が続いていた。今後も減少傾向が続く見込みであったが、2021（令和 3）年は 4 人の転入超過となっている。

今後も少子高齢化及び人口減少が進むと、地域経済の衰退、生産年齢人口の縮小による地域の担い手及び行政サービス財源の不足、コミュニティの衰退や活力の低下、学級・クラブ活動・学校の存廃、友達不足など、町民の生活への様々な影響が懸念される。

そこで、これらの課題に対応するため、本計画期間中、次の基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける。また移住促進や雇用創出により社会減にも歯止めをかけるとともに、持続可能なまちづくりを実現する。

- ・基本目標 1 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備
- ・基本目標 2 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての包括的支援
- ・基本目標 4 住民と町の協働による地域活性化

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	泉井人口	456人	455人	基本目標 1
	上熊井人口	127人	130人	
	亀井小学校児童数	73人	75人	
	農業生産法人数	1	4	
	実質公債費比率	10.2	10.2	
	将来負担比率	119.2%	90.3%	
	若年者（20～34歳）の就業率	73.5%	76.6%	
	市町村内総生産（第2次産業）	40億7,100万	85億2,500万	
	耕作放棄地面積	167ha	167ha	
	市町村内総生産（第1次産業）	3億900万	3億2,200万	
	市町村内総生産（第3次産業）	248億3,500万	260億2,900万 万	
	女性（30～39歳）の就業率	73.1%	76.6%	
	あんず生産量	3500kg	3,900kg	
	経営耕地面積	238ha	239ha	
イ	多世代交流・多機能型拠点への 総来訪者数	27,111人	67,336人	基本目標 2
	民営事業所数	424件	424件	
	学生用住宅への転用件数	1件	4件	
	多世代交流・多機能型拠点に おける地元産品売上高	476万円	856万円	
	デジタルサイクルマップ閲覧 者数	538人	592人	
	ふるさと納税額	27,637千円	33,164千円	

	入込観光客数	171,382人	263,082人	
	ふるさと納税件数	969件	1,335件	
	ふるさと納税収入	3,949千円	4,739千円	
	上熊井農産物直売所売上	オープン月 800万円	843万円/月	
	上熊井農産物直売所購入件数 (来所者数)	7,000人/月	10,000人/月	
ウ	婚姻率(人口千対)	2.3	2.3	基本目標 3
	人口10万人当たり医師数	65.3	埼玉県地域 保健医療計 画に基づき 、現状維持 又は現状を 下回らない ように整備	
	保育所入所待機児童者数	0人	0人	
	3世代世帯の割合	7.2%	7.2%	
	1世帯当たりの人員	2.2人	2.2人	
	学習支援・非常勤講師確保数	7	7	
	児童・生徒・園児数	661	629	
エ	福祉・健康複合施設利用者数	4,199人/年	24,500人/年	基本目標 4
	犯罪率(人口千対)	2.20	1.5	
	要介護(要支援)認定率	10.7%	13.4%	
	交通事故(人身事故)発生率(人口千対)	1.68	1.34	
	人口千人当たり普通自動車保有数	437.8	393.3	
	人口千人当たり軽自動車保有数	303.2	272.8	

	公共的な自然エネルギー設備 設置箇所数	6	7	
	温室効果ガス排出量	73.7千t-co2	40.8千t-co2	
	町営路線バス乗客数	17,845人	36,881人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鳩山町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備事業

イ 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出事業

ウ 結婚・出産・子育ての包括支援事業

エ 住民と町の協働による地域活性化事業

② 事業の内容

ア 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備事業

町北部地域の活性化を中心に、雇用を生み出す基礎的インフラ等を整備する事業。既存産業の再生・成長を図るとともに企業誘致や新産業の起業、誇れる特産品を開発する事業。

【具体的な事業】

- ・企業誘致事業
- ・就職支援事業
- ・女性の活躍による6次産業化の推進事業
- ・耕作放棄地・荒廃山林の再生事業

- ・ 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進（整備したインフラの活用）事業
- ・ 起業支援事業
- ・ ふるさと納税返礼品製造推進事業
- ・ 上熊井農産物直売所（ちょっくま）の活性化事業
- ・ 地域ブランドの創出事業 等

イ 鳩山町への来訪者の拡大と多様な就労環境を創出する事業

中山間地域に「多世代交流・多機能型」拠点を形成し、来訪者（リピーター）を増やす事業。各種資源の活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境（定住環境）を創出する事業。宇宙の魅力を発信する事業。

【具体的な事業】

- ・ 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成事業
- ・ 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出事業
- ・ 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大事業
- ・ 衛星やＩＣＴ等を利用した魅力的な情報の発信と活用事業
- ・ 鳩山町からの流出人口の減少事業
- ・ 鳩山町への移住・Ｕターン推進事業
- ・ （移住推進のための）子育て支援、待機児童ゼロのＰＲ事業
- ・ （移住推進のための）特色ある教育事業
- ・ ふるさと納税の推進事業
- ・ 企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの推進（企業のＣＳＲ／ＳＤＧｓへの訴求）事業
- ・ 上熊井農産物直売所（ちょっくま）の活性化事業
- ・ コワーキングスペース・サテライトオフィスの増大事業
- ・ 学生シェアハウスの拡大事業
- ・ 空き家バンクの活性化事業
- ・ 居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度創設事業
- ・ 住民との協働によるＰＲ動画作成事業

- ・ふるさと納税、交流人口拡大のための仮称鳩山応援クラブ設立事業
- ・ふるさと教育事業
- ・スポーツによる町の活性化事業 等

ウ 結婚・出産・子育てを包括的に支援する事業

若い世代を切れ目なく包括的に支え、出生率を高める事業。きめ細やかな学習支援により、子育て世代の転入を促進する事業。子育て世代が元気なまちづくり事業。

【具体的な事業】

- ・子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援事業
- ・三世帯同居（二世帯住宅）・近居（町内同居）等の推進事業
- ・きめ細やかな学習支援の推進事業
- ・ワークライフバランスの推進事業
- ・待機児童ゼロの継続事業
- ・子育て環境の改善、子育て支援事業
- ・学童保育所の整備充実事業
- ・情報教育事業
- ・英語教育、特色ある教育の推進事業 等

エ 住民と町の協働による地域活性化を推進する事業

福祉・健康複合施設〔鳩山版ＣＣＲＣ〕を核とした多様な連携と雇用を育み、活性化を進める事業。交通の不便さの軽減を図る事業。新エネルギーと共生するまちづくり事業。

【具体的な事業】

- ・福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進事業
- ・都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成事業
- ・公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化事業
- ・地域分散型エネルギーシステムの研究事業
- ・公共交通の充実（町外拠点への延伸）事業
- ・健康づくり事業の推進事

- ・生きがいづくり事業
 - ・防災環境の整備事業
 - ・サロン事業の充実事業
 - ・地域共生社会の実現（重層的支援体制整備事業の推進）事業 等
- ※なお、詳細は鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,100,000 千円（2022 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年 12 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鳩山町公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで